

「テレワーク・デイズ」における市職員の取組について

1 目 的

平成 30 年 11 月の庁舎内へのサテライトオフィスの本格導入に向けた検討の一助とするため、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府の取組である「テレワーク・デイズ」の機会を活用し、テレビ会議室を利用したサテライトオフィス勤務を実施する。

2 実施内容

「テレワーク・デイズ」のコア日である 7 月 24 日（火）に、次の取組を行う。

- 平成 30 年 6 月から開設している静岡庁舎内のテレビ会議室（新館 9 階）を「一日限定サテライトオフィス」として活用する。
- 普段、清水庁舎に勤務する経済局商工部商業労政課雇用労働政策係の職員 4 人が、その日は、当該サテライトオフィスにおいて、テレビ会議システムも活用しながら業務を行う。

3 当日の利用イメージ

時間	内容
8 : 30	勤務開始（※直接サテライトオフィスに出勤）
午前	静岡庁舎近隣の事業者との打ち合わせ ※サテライトオフィス発 ⇒ 打ち合わせ ⇒ サテライトオフィス着
午後	テレビ会議システムを利用した業務等 ※ 13 : 00～14 : 00 取材をお願いいたします。
夕方	テレビ会議システムを使い、本日の業務内容を清水庁舎にいる上司に報告
17 : 15	勤務終了（※直接サテライトオフィスから退庁）

【取材時間帯（13 : 00～14 : 00）の実施内容】

- ①テレワーク・デイズの取組及び本市のテレワーク推進の趣旨を人事課より説明
- ②東京に本社を置く企業と商業労政課職員が打ち合わせを実施（テレビ会議システム利用）
- ③②の内容を清水庁舎にいる上司へ報告（テレビ会議システム利用）
- ④サテライトオフィス勤務をしている職員へのインタビュー

担当:人事課

TEL:054-221-1009